

令和5年度庁外施設定期監査の結果に係る措置状況報告書

目黒区教育委員会

1 指摘事項

(3) 会計事務における事務処理を誤っていたもの

指 摘 事 項	
<p>個々の事実が発生した都度に随時収入するものは、収入原因の発生の後、直ちに調定することとなっているが、まとめて処理されているものがあった。 (生涯学習課：東山社会教育館、目黒区民センター社会教育館)</p>	
所 属 名	措 置 状 況
生涯学習課	<p>施設使用料の収入については、特例起案用紙を用いて日々調定しているが、庁外施設という事情により一部まとめて調定の決裁を行っていた。 今回の指摘を受け、使用料の調定については、規定に沿って適正に日々調定による処理を徹底させていく。</p>

2 意見・要望事項

(1) 共通事項

ア 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた事業の充実等について

意 見 ・ 要 望
<p>新型コロナウイルス感染症の感染者数は、4年6月以降再び上昇傾向に転じたが、重症者数、死亡者数は低水準となったことなどから、国は、4年7月15日の新型コロナウイルス感染症対策本部において、新たな行動制限を行うのではなく社会経済活動をできる限り維持しながら、平時への移行を慎重に進めていくこととした。</p> <p>こうした状況の中、児童館・学童保育クラブでは、検温・手洗い・人数制限など感染対策を徹底しながら可能な限り事業を実施し、子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所としての役割を果たすとともに、複数の児童館で、従来、中高生向けであった企画について小学校高学年まで拡大し、進学後の来館につなげるなど、利用者数の増加に向けた新たな取組の成果が認められた。</p> <p>保育園においても、コロナ禍により制限していた異年齢の交流や、運動会、プール遊びなどを4年度から段階的に実施するなど、園児・保護者の声を踏まえた事業の展開を図っている。また、コロナ禍を契機として、子育て支援部では、保護者の理解のもと、児童館・学童</p>

保育クラブ、保育園に入退室・連絡等システムを導入し、子どもたちの状況把握と連絡手段のデジタル化を進めた。

さらに、5年度は新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられたことから、子育て支援事業や子育てふれあい広場について、基本的な感染対策や衛生管理を継続した上で、利用定員・利用制限を緩和するなど、事業の充実に努めている。

子どもや若者を取り巻く環境は大きく変化し、多様な子育て支援の施策が求められる中で、今後も対面によるコミュニケーションを大切にしつつ、情報通信機器の活用により、子ども、保護者、職員間の相互理解・連携を更に促進し、地域の子どもが安全・安心に利用できる居場所づくりに努められたい。

社会教育館においては、コロナ禍による研修室の利用制限が段階的に解除される中で、利用率は回復傾向が見られたものの、登録団体数が減少傾向になるなど、今後の事業のあり方についての課題が見られた。また、消費生活センターにおいても、成人年齢の引き下げに伴う若年層の消費者被害防止や高齢者向けのスマホ教室に加え、5年度からオンラインによる消費者相談を開始するなど、新たな取組が見られるが、更に効率的・効果的な事業を実施するために、関係機関との情報共有と連携を深め、事業内容の改善と充実に努められたい。

(産業経済・消費生活課、子育て支援課、保育課、生涯学習課：各施設)

所属名	措置状況
生涯学習課	社会教育館での今後の事業展開としては、登録団体への支援を継続していくとともに、関係機関との連携による区民全体に向けた生涯学習の機会提供に向けて、SNSでの情報発信を始め、ICTの活用などにより充実に努めていく。

イ 安全管理等について

意見・要望
<p>児童館・学童保育クラブ、保育園では、近隣の公園での外遊びや散歩が行われている。交通量の多い幹線道路の横断や公園内の事故防止はもとより、目が行き届きにくい場所も含め安全対策の徹底が求められる。各施設では、職員の引率体制の確保や現場から施設に随時状況連絡を行うなど、適切な安全対策が図られており、また、定期的に散歩ルートを確認する保育園など好事例も見られた。屋外での活動については、今後も十分な安全対策を図られたい。</p> <p>また、施設内においても、利用する誰もが、安全・安心に過ごせるよう、設備面を含めた連絡手段の充実や、適切な人員体制の確保に努められたい。</p> <p>個人情報の管理については、常勤職員をはじめ、会計年度任用職員や調理委託事業者など職務に応じて様々な個人情報に触れることになる。今回の監査において、個人情報の管理に関しては、施設ごとに鍵付きキャビネット等で書類等を保管し、屋外に紙ベースで個人情報を持ち出さない取扱いが徹底されるなど、必要な措置が図られていることが確認された。</p> <p>また、消費生活センターにおける相談業務は、専用のシステムを使って行っており、国や</p>

都との相談に関する情報の共有についても、全国共通のシステムで専用回線を使ってやり取りをするなど、必要な体制が構築されており、管理運用面での問題は見られなかった。

区の事業は個人情報に触れる機会が多く、情報が漏えいした場合は、個人の権利利益に重大な影響を与えるという危機意識をもって日頃の業務を遂行されるよう、施設所管課長は、引き続き、各施設に対し情報管理の重要性について周知と指導を徹底されたい。

(産業経済・消費生活課、子育て支援課、保育課、生涯学習課：各施設)

所属名	措置状況
生涯学習課	社会教育館等における個人情報の取扱いについては、各職員及び委託事業者に対して改めて適正な管理の重要性を周知し、全ての業務従事者が日頃から慎重に行うよう徹底する。

(2) 個別的事項

イ 契約・会計事務処理について

意見・要望	
<p>会計事務処理については、指摘事項として掲げたとおり、一部に不適正な手続による事務処理が見受けられた。</p> <p>施設所管課長は、施設で行われている事務について現状を把握し、改めて会計事務規則をはじめ、関係規定を確認のうえ、各施設に周知を徹底し、所管する全ての施設で適正な事務処理が図られるよう指導を徹底されたい。</p> <p>また、指摘のなかった施設及び監査対象とならなかった施設も含め、契約・会計事務処理については、施設所管課と各施設との十分な連携のもと、引き続き、適正な事務執行に努められたい。</p> <p>(生涯学習課：各施設)</p>	
所属名	措置状況
生涯学習課	<p>今回の指摘を受け、適正な事務処理について改めて各施設に周知するとともに、起案決裁時における点検を徹底する。</p> <p>今後とも、契約・会計事務処理については、課内で十分連携を取りながら適正に対処していく。</p>